

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について

<p>[趣 旨]</p>	<p>食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援金の給付を行う。また、対象者のうち①②の方については、県の独自給付金をあわせて支給するもの。</p>
<p>[対 象 者]</p>	<p>①令和5年3月・4月児童扶養手当受給者【申請不要】 ②令和4年度 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金を受給した方【申請不要】 ③家計が急変し、収入が住民税非課税相当となった方【要申請】</p>
<p>[給 付 額]</p>	<p>(国) 児童1人当たり5万円 (県) 1世帯当たり2万円 (二人目以降の児童一人当たり5千円)</p>
<p>[スケジュール] (予 定)</p>	<p>① 5月16日(火)に通知書発送、5月31日(水)支給済 ※7,245世帯 (11,281人) ② 6月6日(火)に通知書発送、6月30日(金)支給予定 ※4,166世帯 (8,286人) ←通知発送者 ③ 7月中旬以降に申請受付開始 (申請の翌月末に支給予定) R5.6.12現在</p>
<p>[コールセンター]</p>	<p>096-328-7333 9時～17時 (土日祝を除く)</p>
<p>[予算内訳]</p>	<p>給付費：10.6億円 事務費：0.78億円 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用</p>